

資 金 の 概 要

小 規 模 企 業 支 援 小 口 資 金

目 的 小口零細企業保証（全国統一保証制度）を活用し、小規模企業者が必要とする小口の資金を融通することにより、企業経営の安定強化及び合理化を図る。

融資対象 健全な経営の維持発展が見込まれる小規模企業者であって、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証においては融資極度額)との合計で2,000万円以下となるもの

小規模企業者の範囲

業 種	資本の額又は出資の総額
商 業 ・ サ ー ビ ス 業	5人以下
うち宿泊業・娯楽業※	20人以下
そ の 他 の 業 種	20人以下

※中小企業信用保険法施行令第1条の2で定める業種

融資条件

資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	2,000万円
融 資 期 間	10年（据置1年）以内
融 資 利 率	5年以内 年1.8% 5年超 年1.9%
保 証 料 率	すべて保証付き 年0.40 ～ 1.76%
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担 保	原則不要